

青少年教育施設の運営や指導について1ヶ月間研修 【日韓職員相互交流事業】

国立青少年教育振興機構では、平成24年度に締結された「韓国国立青少年活動振興院と国立青少年教育振興機構との間における交流に関する協定書」に基づき、毎年1ヶ月の相互交流事業を行っています。今年度は、平成29年10月10日（火）～11月9日（木）まで、韓国の天安（チョナン）にある国立中央青少年修練院から孫正雅（ソン ジョンア）さんが研修のため、1ヶ月間日本に滞在しました。

孫さんは、機構本部、国立立山青少年自然の家、国立大雪青少年交流の家に滞在して、自然体験活動やスポーツ活動の視察をされたり、孫さんの専門分野であるクラフト活動についてお互いに紹介し合うなど、各場所で日韓の交流を深めました。

11月8日（水）に行われた報告会には、鈴木理事長も出席され、孫さんから学習内容の日韓比較や韓国で生かしたいことなどを報告していただきました。

なお、日本からは10月23日（月）～11月22日（水）まで、国立立山青少年自然の家に勤務する荒田竜二（あらた りゅうじ）さんが、1ヶ月間韓国に滞在し、国立中央青少年修練院と国立平昌青少年修練院で研修を行いました。



（国立立山青少年自然の家にて、
孫さんを囲んで記念撮影）



（国立大雪青少年交流の家にて、
孫さんとのクラフト活動交流の様子）



（韓国の国立中央青少年修練院にて、
荒田さんの活動の様子）



（韓国の国立平昌青少年修練院にて、
荒田さんを囲んで記念撮影）